



主要国におけるICT国家戦略

2009年1月22日

ICTビジョン懇談会
基本戦略WG
事務局

諸外国の主なICT戦略の例

EU(欧州連合)

欧州委員会は、ICTによる生産性の向上、公共サービスの向上を目指した「eEurope2005」に代わる新たな政策ビジョンとし「**i2010:成長と雇用のための欧州情報社会**」(2005~10年)を発表。

英国

2009年春を目途に、通信・テクノロジー・放送担当相が、デジタル経済における世界的リーダーの地位確立にむけた包括的な行動計画「**デジタル・ブリテン(Digital Britain)**」を発表予定。(2009年1月末に中間骨子を発表予定。)

中国

情報産業「**第11次5カ年規画(計画)**」(2006-10)を作成し、2010年までに情報産業付加価値をGDPの10%とする等の目標を設定。

韓国

イ・ミョンバク政権への交代に伴い、08~12年(5年間)のIT分野の国家戦略として、「**ニューIT戦略**」及び「**国家情報化基本計画**」を策定。

フランス

フランス政府は、2008年10月に、2012年に向けて強力なデジタル国家をつくり、“GDPに占めるICTのシェアを6%から12%へ倍増させる”ことを目標に、新たな包括的ICT政策として「**フランスニューメリック(デジタルフランス)2012**」を発表。

台湾

2007年3月に、ユビキタス・ネットワーク社会の創出をコア概念とし、その実現を目指す「**台湾ICT発展計画**」(2007~11年)を発表。

米国

オバマ大統領は、**技術・イノベーション戦略を主要施策の一つと位置付け**、公共施設の世界でもっとも進んだ通信インフラへの接続、電子政府実現に向けたCTOの指名、等の施策を発表

ドイツ

2006年11月に、EUが推進する「i2010」をドイツ向けに再解釈し、2010年のドイツ情報社会に向けたアクションプログラムとして「**iD2010**」を発表。

シンガポール

2006年6月に、情報通信による経済・社会への価値を付加することで世界No.1を目指す「**iN2015**」(2006~15年)を発表。

アメリカ

■ **オバマ新政権**は、“**技術・イノベーション戦略**”を主要施策の一つと位置付け。

- (施策例) ○ 全ての学校、図書館、世帯、病院を世界で最も進んだ通信インフラに接続
○ 電子政府実現に向け、連邦政府全体を統括するCTO (Chief Technology Officer) を指名
○ 情報技術を活用した医療制度のコスト削減

【出典】オバマ候補政策 Technology and Innovation (07年11月)

Barack Obama 米国大統領

“我々は新しい雇用創出だけでなく、成長のため新しい基盤を作らなければならない。我々は道路や橋電線やデジタル通信網(digital lines)を作り、我々の商業を支え、我々の結びつきを強めなければならない。我々は科学を立て直し、技術を活用し医療の質の向上と共にコストを下げる。(中略)我々の学校や単科大学を新たな時代の要請にあわせるようにする。”(09年1月20日就任演説)

イギリス

- 英国は、2008年10月、“**ICT分野の新行動計画”デジタル・ブリテン**”の策定に着手(2009年1月末に中間骨子、春に取りまとめ)
■ ICT分野を「現下の金融危機に対応し、経済成長やグローバル市場での競争優位性を維持するための最重要の分野」と位置づけ、そのテコ入れのためのブロードバンド基盤整備、コンテンツ市場活性化策等を検討
■ 地上アナログ放送がデジタルに切り替わる(デジタル・スイッチオーバー)最終年2012年を「デジタル年」とする

Peter Mandelson ビジネス・企業・規制改革大臣のステートメント

“英国が通信・デジタル技術分野で世界のリーダーとしての地歩を固めることを政府として決定した。現在の金融・銀行危機に対し、英国が最悪期を切りぬけ、上方転換に備えるため、デジタル・エコノミーはその中心に位置するものだ。”

フランス

- フランスは、2008年10月、“**包括的なデジタル国家戦略“デジタルフランス2012”**”を発表
■ “2012年までにGDPに占めるICTのシェアを6%から12%へ倍増させる”(ベッソン・デジタル経済相)ことを目標
(注)全国民をブロードバンドネットワークに接続可能とする、デジタルコンテンツ制作へのテコ入れなど、計154項目の施策を盛り込む。

韓国

- 韓国は、2008年7月、イ・ミョンバク政権の**情報通信産業政策となる“ニューIT戦略”**を発表。
■ 2008年12月には、08～12年(5年間)の「**国家情報化基本計画**」を策定し、「創意と信頼の先進知識情報社会」を目指して、5大目標(2大エンジン、3大分野)を設定。アクションプランを、2009年2月までに策定・発表する予定。

【参考】各国のICT国家戦略

アメリカ	P4
イギリス	P6
フランス	P9
ドイツ	P11
EU	P12
中国	P14
韓国	P15
台湾	P19
シンガポール	P20

技術・イノベーション戦略の目標

1. オープンなインターネットと多様な媒体を通じ、米国民は完全かつ自由に情報を交換できるようにすること。
2. 透明かつ(政府と国民が)結びつけられた民主主義の創生
3. 近代的な通信インフラの整備促進
4. 医療制度改革、新しいクリーンエネルギー資源の開発、公共セキュリティの改善などの国としての喫緊の課題の解決への技術・イノベーションの活用
5. 米国の競争力の向上

具体的施策

1. ブロードバンド政策

- ・すべての学校、図書館、世帯、病院を世界で最も進んだ通信インフラに接続することを確保するため、国家的なブロードバンド戦略を(特にルーラル地域等において)実施する(税制や融資制度の活用も視野)。
- ・ユニバーサルサービス基金制度を、ブロードバンドも対象に含めたものに見直す。
- ・ルーラル地域でブロードバンドを導入するために、周波数の利用状況を検証し、政府周波数の有効活用、商用周波数への新基準の導入を図る。
- ・ブロードバンドが無いコミュニティへのブロードバンド導入のための官民パートナーシップを支援。
- ・周波数免許に対する権限を通じて、公共安全機関が優先的に利用できる次世代ネットワークを構築するための官民パートナーシップを構築する。
- ・電子政府を推進するため、連邦政府全体のチーフ・テクノロジー・オフィサー(CTO)を設置する。

2. オープンインターネットの確保

- ・インターネット上のオープンな競争を保持するため、「ネット中立性」の原則を強く支持。
- ・利用者はコンテンツに自由にアクセスでき、アプリケーションを自由に利用でき、選択した機器に自由にアクセスできるべき。
- ・ネットワークプロバイダーは、特定のサイトのコンテンツ、アプリケーションを優遇するための料金設定をしてはならない(ネットワークプロバイダーと特別の関係にあるサイトのみ速度の速いアクセスを認めることは、インターネットの二層化を招く)。

3. ネットワークの利活用

- ・政府情報のオンラインでの利活用、透明性確保のための手続きの電子化等を推進する。
- ・情報技術を活用して医療システムのコスト削減を推進する。

4. 研究開発

- ・昨年成立した「America COMPETES Act」(注)を推進する。
(注)America COMPETES ACTは、グローバル経済における米国の競争力強化のためにイノベーションや教育への投資を推進する法律。基礎研究に関連する機関や教育機関への予算の増額、イノベーションを促進するための施策展開のレビューなどを行う「大統領イノベーション・競争力委員会」の設置などが盛り込まれている。
- ・基礎研究に対する連邦政府の投資の倍増、研究開発への恒久的な税制優遇措置等を実現する。
- ・システムを強化するとともに、科学技術を「不可欠な投資」として位置づけ、経済的リーダーシップ、健康と福祉、国家安全保障の強化を図る。

5. セキュリティ・プライバシー対策

- ・デジタル時代におけるプライバシー保護を強化する。
- ・個人情報の利用目的の制限、それがどのように使われたかを証明する技術的保護手段の導入を支持する。
- ・子供を標的としてインターネットを悪用する行為の取締りを強化する。

6. コンテンツ・メディア規制等

- ・自主的なレーティング制度の見直しを奨励する。
- ・子供に対しネット上の好ましくない情報を制限し、個人情報の流出を防ぐための保護者管理ソフトという選択肢が必要。
- ・メディア所有の多様性を確保するための規制を設けるべき(放送事業者による地域情報提供の拡大を促進)。
- ・資本主義を消費者に正しく機能させるため、反トラスト法の運用を見直す。

- 英国は、2008年10月、ICT分野を“現下の金融危機に対応し、経済成長やグローバル市場での競争優位性を維持するための最重要の分野”と位置づけ、そのテコ入れに向けた行動計画の策定に着手。2009年1月末に中間骨子を、春に取りまとめを行う。
- 担当は、今回、その重要性に鑑みて新たに設けられた通信・技術・放送担当大臣(ステファン・カーター卿)

(注)通信・技術・放送担当大臣は、DCMS(文化・メディア・スポーツ省)及びBERR(ビジネス・企業・規制改革省)の両大臣の下で活動。

策定の目的

- 既に経済の主要な柱となっているデジタル通信分野(digital and communication sectors)は現下の金融危機の中で重要性が高まっている。この分野は、創造性を生み出し、効率性向上を実現する触媒として、英国経済におけるすべてのビジネスに不可欠となっている。
- 経済成長を加速化し、英国が知識社会において世界のリーダーとしての地歩を固めるため、「デジタル・ブリテン」はデジタル通信分野における政府と産業界の行動計画(英国の競争優位性と社会にもたらす便益の最大化を促すための統一的な枠組み)を策定する。

(参考)

Peter Mandelson ビジネス・企業・規制改革大臣

“英国が通信・デジタル技術分野で世界のリーダーとしての地歩を固めることを政府として決定した。現在の金融・銀行危機に対し、英国は最悪期を切りぬけ、上方転換に備えなければならない。デジタル・エコノミーはこの課題に対処するための中心に位置するものだ。”

Andy Burnham 文化・メディア・スポーツ大臣

“我々は融合(convergence、注)の便益を最大化するために迅速に動く必要がある。”

(注)報道資料では、「融合」を「IT、放送、通信など個々の通信産業を一つの融合した市場に統合すること」と定義し、「各技術の障壁を壊すことによって、それぞれの産業を劇的にかえ、相互作用を生み出す」としている。

検討事項

(出典) Joint DCMS/BERR press release “Digital Britain : the future of communications”(2008年10月17日)

1. オープン市場: インフラ、サービス提供、コンテンツ制作を含むバリューチェーンのすべてのレベルで、投資、イノベーション、選択をもたらすオープンな市場が必要。

- ブロードバンド開発(英国全域においてブロードバンドサービスの利用とサービス水準を最大化するための方策の検討)
- デジタルラジオ(デジタルラジオへの投資・開発を促進するための方策の検討)
- コンテンツ投資(デジタル時代のコンテンツ開発のビジネスモデルの検討、新しいメディアがコンテンツ市場に与える影響の検討)
- 周波数(周波数の開放のための障壁を特定し、周波数の取引・利用面で市場メカニズムを完全に機能させる)

2. 消費者の持てる力の強化・消費者への情報提供の強化

- インターネット(セキュリティ・安全性などのインターネット利用者に影響を与える事項の分析とコンテンツ標準を促進するための方策)
- メディアリテラシー及びITスキル(デジタル技術の持つ経済的・社会的な効果を最大化するための障壁等の分析)
- ユニバーサルアクセス(融合デジタル時代に向けて、誰もが高品質の公共サービス関連のコンテンツにアクセスできる仕組み)
- 公共的な放送・コンテンツ(健全で活力ある独立系のコンテンツ制作部門の確立に向けた検討)

3. 柔軟な規制の枠組み: 規制当局が正しい手段で政策目的を達成できるようにすることにより、投資やイノベーションを最大化するための柔軟な規制の枠組み

- 知的所有権(デジタル通信分野における創造性、投資、雇用創出を支援するデジタル著作権の枠組みの検討)

主要目標項目

(出典) Financial Times (2009年1月16日)

- (1) 現存する放送局を含めて、公的・私的な資産を使い、チャンネル4を置き換える新しい放送「事業体」の設立。
- (2) 全国・地方・地域レベルでのニュース提供に関する長期的な解決策。
- (3) BBCの商業部門である「Worldwide」が役割を拡張し、他の放送事業者のために「英国の権利マーケティング会社」となること。
- (4) インターネット上における海賊版問題に対応するための権利機関の創設と法制化。
- (5) デジタルラジオ・ネットワークの再構築と、合併に関する柔軟性の拡大。
- (6) 地方レベルでのプレス・ラジオに係る競争法上の要件について、公正取引庁(OFT)による緩和可能性。
- (7) 放送局と独立テレビ制作者との間の取引条件の見直し。
- (8) 2012年を「デジタル・ブリテン」の到達年とすること。

- 政府が保有する情報を民間のSNSやアプリケーションと連動(マッシュアップ)させて新たな価値を生み出すことを目的とするプロジェクトで、政府情報に関する「オープンイノベーション」の取り組み。

(経緯)

2007年6月:民間コンサルタントによる報告書”The Power of Information”が内閣府に提出(15項目の勧告)。

2008年3月:政府が改善の進捗度合いや今後の勧告を記載したレポートを発表。

2008年4月:ワトソン内閣府大臣を座長とするタスクフォースを設置(Power of Information Taskforce)。

- 公開対象となる政府保有情報(API(プログラム仕様)も公開)

(例)

地図データ(測量局)、医療情報(保険省)、統計情報(国立統計局)、官報情報、炭素排出計算表(環境・食料・地方省)

【注】個人情報プライバシー保護の観点から除外。

- タスクフォースが紹介した活用事例---100程度のアイデアを提示

- ・政府が有する犯罪情報や警察署情報とグーグルマップをマッシュアップしてできる犯罪マップ(Crime Mapping)
- ・自治体の関係部署の地図情報や連絡用メールアドレス情報と、住民が入力する道路や公共施設などの傷み具合の情報をマッシュアップして、直ちに自治体関係者が修理に出向かうシステム(Fix My Street) 等



2008年9月 一般公募を実施

- 2008年11月、£2万の開発基金による企画公募に対し400以上のアイデアが提出。
- 実施可能な5アイデア、サポートが必要な5アイデア、更なる改善を必要とする4アイデアの計14を公表。

◆ 実施可能な5プロジェクト

- ・Can I Recycle It?: 各地域におけるリサイクル可能なものの検索
- ・UK Cycling: サイクリングコースの検索
- ・Catchment Areas: 学区検索
- ・Location of Postboxes: 郵便ポストの位置情報検索
- ・Loofinder: 公衆トイレの位置情報の検索

- フランス政府は、2008年10月20日、これまでのICT戦略をさらに発展させ、新たな包括的デジタル国家戦略として「デジタル・フランス2010」を発表。
- 2012年に向け、強力なデジタル国家を作り、“GDPに占めるICTのシェアを6%から12%に上げる”(ベッソン・デジタル経済担当相)ことを目標。

①全てのフランス国民によるデジタルネットワークとデジタルサービスへのアクセスの実現

- ネットワークやデジタルサービスの利用は、我が国の経済、社会、民主主義、文化の中で生活していくための条件の一つ
 - ー2012年までに全国民に対し、高速インターネット接続を可能化。
 - ーフランス人の85%が、移動中も高速インターネット接続が可能となるよう、放送のデジタル化により開放された周波数を、フランス全土での超高速モバイルを使用できるよう配分。
 - ーさらなる高速化実現のため、フランス全土での新技術利用の拡大を促進。
 - ー放送の完全デジタル化により、2012年までに全てのフランス国民に18の無料チャンネルを提供。全国民が個人のモバイルテレビや高画質テレビなどの新しいテレビサービスを受信可能。
 - ー高齢者を対象とした情報通信機器の使用に関する支援ツールや使用方法教育ツールの実験。

②デジタルコンテンツの制作と提供の促進

- コンテンツ保護の確保と作品やプログラムの利用性を高めることが必要
 - ー権利所有者とインターネットプロバイダーが、国が発行するデジタル保護作品リストを使用し、コンテンツ管理の確保のために協力することで、コンテンツ保護技術を定着。
 - ーフランス全土で相互運用可能な、デジタル著作権管理(DRM)を削除できない規格を作り出すため、DRMの妥当性に関して本質的な考察を実施。
 - ーポータルを一元化することで、商業開発を可能とする公衆データに対し、より簡単なアクセスを実現。
 - ー消費者への明瞭な説明の提供とデジタル経済に適した運営規則を目的とした、私的複製に関する委員会を改革するための6つの対策を提案。
 - ー研究開発や革新的新規企業の支援のほか、ソフトウェアやオンラインサービスに有効な真の産業政策を策定。
 - ー高度な情報処理能力を引き続き発展させ、ヨーロッパ規模のパートナーシップを作り上げ、デジタル経済でのリーダーの座を取り戻す。

③ デジタル利用・デジタルサービスの拡大と多様化

→ デジタル利用・デジタルサービスの多様化による信頼性の確保

- － 2009年以降に全ての国民を対象として導入される電子IDカードを用いた、電子認証ツールの普及。
- － 2012年までに、これまでの倍のコンピューター犯罪専門調査員を投入し、あらゆるネット犯罪に対応。
- － 低学年からの情報通信技術の使用方法に関する教育及び小学校への5年間で400のサイバーベースの作成と設置。
- － 学生のための、ネットワークとデジタルサービスの開発、デジタル化の拡大及びオンラインでの教育教材の利用可能化。
- － 特に中小企業および零細企業でニーズの高い、フランス経済において加速する新技術の統合。
- － 特に新しい自己起業家を対象とした、電子商取引およびSOHOの発展。
- － 電子申請の完全なオンライン化や公共サービスに関するホームページの統一を含む、第二段階の電子政府の開始。
- － 個人医療カルテの共有と遠隔医療の開発。
- － オンラインでの「事前提訴」により被告がネット上で司法手続きを開始したり、司法システム利用の一般窓口を利用して全国どこにいても手続きに関する情報を得ることができる、電子司法システム。

④ デジタルエコノミーのガバナンスの近代化

→ デジタル改革前に作成された管理組織と管理方法の適合

- － ここ10年間に創設された協議会および自主規制を行う数多くの委員会及び団体を一つにまとめた、フランスデジタル協議会を創設し、フランスにおけるデジタル経済管理の効率を向上。
- － デジタル分野における公共政策の効率を向上のため、現在各省庁に配分されている人材及び資金力をフランスデジタル委員会の中で統合し、包括的な政策を実施。
- － フランス政府の様々な行政機関、社会保障機関、地方自治体の情報システム責任者を統合する情報システム審議会において、行政間で情報システムの管理手段を共有し相乗効果を追求することにより効率を大幅に高めるべく、管理戦略の方向性を検討し、共通の活動を行う手段を提案。
- － さまざまなデジタル経済分野の開発を加速化するため、ICT産業の中小企業を対象として、革新的中小企業を支援する政策を実行。
- － ネットワークの重要なリソース管理に影響を与えるリスクに直面しているフランスおよびヨーロッパでは、インターネット管理を担う世界的機関の中のその存在と役割を再確認。

欧州委員会が2005年6月に採択・発表した政策枠組み「i2010: 成長と雇用のための欧州情報社会」をサポートするため、ドイツ連邦政府は、2006年11月に「Information society Germany 2010 (iD2010)」を閣議決定した。iD2010は、ICTが技術革新と経済成長の重要な原動力であるとの認識を基に、情報社会推進へ向けての行動計画を打ち出したもの。

4つの重点目標	具体的内容
<u>枠組みの整備</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信・メディア関連の法制度の見直し ・周波数政策や知的財産権分野についての指針を定める ・ブロードバンドについては、<u>2008年を目途に全世帯のカバー率を98%にすること、及び2010年までに普及率を全世帯の50%にすること等の</u>具体的数値目標を設定
<u>情報社会への市民や国家の統合の加速</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子政府、eヘルス、eInclusion(高齢者や障害者等のICT利用促進)等の普及促進。これには、電子旅券、電子身分証明書(電子署名を含む)、自動車登録の電子申請などが含まれている
<u>安全な情報社会の構築</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの確保(特に中小企業のセキュリティレベルの向上)及び情報セキュリティ分野の研究強化 ・消費者利益の保護
<u>ICT研究の拡充と投資拡大による技術革新の促進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・RFID等のプロジェクトや<u>長期研究プログラム「IT Research 2020」に5年間で10億ユーロの投資を予定。</u> ・その他革新的技術(安全な決済システムなど)を開発した企業へ財政的支援を予定。

- ・ 欧州委員会が2005年6月に採択・発表。情報社会、メディア、ネットワーク及び機器のデジタル化による融合に対応するべく、新たな政策の枠組みを示すもの。
- ・ eEurope2005(電子欧州行動計画)に続く2010年を見据えた戦略ビジョンとして、情報社会・メディア産業における成長と雇用の増進を図るものであり、規制・研究開発・産業会とのパートナーシップ等、デジタル経済の発展を目的とした施策が包括的に盛り込まれている。

3つの重点目標	主な具体的施策
<p>手頃で安全なブロードバンド、豊かで多様なコンテンツ及びデジタルサービスを提供する「<u>単一欧州情報空間</u>」(Single European information Space)を創造する</p> <p>※「単一欧州情報空間」の実現のため、4つの努力目標が掲げられている(通信速度、豊かなコンテンツ、相互運用性、安全性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な周波数管理政策の明確化を含む電子通信規制枠組みを再検討する ・ 情報社会及びメディアサービスのための確固とした域内市場枠組を創造する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「国境のないTV指令」改正の欧州委員会提案を2005年に行うことを始めとし、視聴覚サービスのための法的枠組みを最新化 ・ ヨーロッパ製コンテンツの制作、流通を支援する ・ 安全なヨーロッパ情報社会のための政策を明確化し実行する ・ 相互運用性(特にデジタル著作権)の管理について、目標を明確化し促進する 等
<p>ヨーロッパより勝っている競争相手との差を縮小し、<u>ICTの研究及び技術革新(Innovation and Investment)</u>において国際的水準の目標を達成する</p> <p>※国民当たりのICT研究開発投資額は、米国の350ユーロ、日本の400ユーロに比べて、80ユーロと低水準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年までに、欧州委員会が行うICT研究支援の80%増額を提示し、加盟諸国に対しても同様の施策の実施を求める ・ FP7(第7次フレームワークプログラム)における重要な技術的柱を中心とした戦略的ICT研究を優先させる ・ 技術的及び組織的解決策の双方が必要となっている、重要なボトルネック克服のため、研究開発のイニシアティブに着手する ・ ICT研究及び技術革新に対する民間部門の投資を促進する手段を明確化する 等
<p><u>包括的信息社会(Inclusive European Information Society)</u>の実現により、高品質の公共サービスを提供し、生活の質を向上させる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子アクセシビリティやブロードバンドの提供範囲に関する政策指針を発表 ・ ユニバーサルサービス指令の見直し ・ 電子政府と電子公共サービスの戦略的方向性に関する行動計画を採択 ・ 公共サービスのオンライン提供に関する実証的プロジェクトを開始 ・ 生活の質に関するICT施策(高齢者介護、知的自動車、デジタル図書館)を提示

- ・ 欧州委員会において、ポスト「i2010」の議論に着手しており、2009年11月に予定されているi2010スウェーデン会合において、主要なマイルストーンについて議論される見込み。

事務局において検討中の柱(案)

- ①未来のネットワークとインターネット:オープン性とセキュリティ
- ②単一情報空間での生活やビジネス
- ③ICTのイノベーションと研究開発
- ④利用者視点とすべての者の生活の質の向上
- ⑤オンライン公共サービス
- ⑥デジタルコンテンツ:より多くの知、新しいメディア及びユーザー創造性
- ⑦持続可能な成長のためのICT
- ⑧ ICTの経済への影響
- ⑨その他

検討スケジュール(案)

- 2008年12月、検討テーマの優先順位について議論を開始。
- 2009年春に、ポストi2010に関する総合的な政策の優先順位に関するパブコメと公聴会を開催予定。
- 2009年11月にi2010スウェーデン会合で、ポストi2010戦略を取りまとめ予定。

2007年3月、中国政府は2006～2010年の期間を対象とする情報産業「第11次5か年規画」を発表。
この5年間は「小康社会」にとって鍵となる時期との認識の下、「自主创新(self innovation)」実施や情報産業強国戦略のスタート時期と位置付け。

発展目標	具体的内容
経済指標	<ul style="list-style-type: none"> 2010年に、情報産業の総収入を10兆元(年平均17.6%増)(うち、電気通信事業収入:8,860億元(同7.6%増)、電子情報産業収入:9兆元(同18%増))とする。 2010年に、情報産業付加価値額を2.6兆元(年平均15%増)、GDPに占める割合を10%とし、電子情報製品輸出額の全輸出額に占める割合を35%前後とする。
サービス水準目標	<ul style="list-style-type: none"> 2010年に、電話加入者数を10億加入(うち、固定電話4億、普及率30%、携帯電話6億、普及率45%)、インターネット利用者数を2億人、普及率15%とする。 全ての村に電話、全ての郷にインターネットを繋げる「村村通電話、郷郷能上網」を実現 等
主要任務と発展の重点	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な情報サービス水準の向上 情報インフラ建設の一層の強化 中核となる基礎産業の発展 新しい産業群の育成 産業集積の推進 無線電管理の強化 情報化建設を支える能力の向上 等
重大プロジェクト	集積回路、ソフトウェア、次世代移動通信、次世代インターネット、デジタルAV、ブロードバンド通信、先端コンピューティング、新型デバイス、電気通信のユニバーサルサービス、ネットワーク・情報セキュリティ、無線電管理 等
政策措置	<ul style="list-style-type: none"> 政策法規整備、管理体制改革の深化 イノベーション体制メカニズム整備、産業競争力育成 電気通信規制体系の整備、良好な市場環境の建設 外資利用水準の向上、情報産業の海外進出(「走出去」)の加速 ユニバーサルサービス基金の建設、ユニバーサルサービスメカニズムの整備 産業発展の税財政、金融環境の整備 人材興国戦略の遂行 等

2008年7月、知識経済部は、イ・ミョンバク政権のIT産業政策である「ニューIT戦略」を発表

三大戦略分野

全産業と融合するIT産業
(Convergence IT)

経済社会問題を
解決するIT産業
(Problem Solver IT)

高度化するIT産業

製品のIT化

プロセスのIT化

サービス業のIT化

組み込みSW開発

Green IT

LED産業

Health Bio+IT

Life+IT

ネットワーク、無線通信

半導体、ディスプレイ

IT部品、SW産業

推進目標

- 2012年、国内生産1兆ウォン以上のIT融合産業 10件
- 製造業の成長率2%以上向上
- 全産業の生産性向上

- IT製品エネルギー効率2012年までに20%向上
- LED産業世界3強、IT融合医療機器産業世界第5位
- 安全で便利な「u-Life産業」発展基盤造成

- 2012年IT産業輸出2千億ドル、技術競争力維持
- IT輸出品目多様化(輸出10億ドル以上20品目)
- 売上500億以上のIT企業1000社、Global SW企業10社

- 2008年12月、李明博（イ・ミョンバク）政権は、08～12年（5年間）の「国家情報化基本計画」を策定。
- 設定テーマ：「創意と信頼の先進知識情報社会」
 - ・ 先端ICT技術と知識を創意的・生産的に活用する「創意的な情報化」による経済強国の建設
 - ・ 「信頼の情報化」を通じた、安全で成熟した知識情報社会文化の造成
 - ・ 先進知識情報社会の実現を通じた「先進一流国家」の実現
- 基本計画には、5大目標（2大エンジン、3大分野）と20のアジェンダ、さらに72の課題を盛り込む。
- 基本計画のアクションプラン（細部実行計画）を09年2月までに策定（同年3月、発表予定）。



5 大 目 標

2大エンジン

①創意的ソフトパワー

- 国家の知識資源の全体的な活用のための国家知識インフラの構築
- 金融、文化など分野別に特化したソフトパワークラスターの育成
- 知的財産権の保護強化と健全な活用の促進

②先端デジタル融合インフラ

- 未来型の高品質融合サービスを提供するための次世代ネットワークの構築
- 道路、港湾等とICTを融合した、知能化した社会インフラの構築
- 都市競争力強化のためのユビキタス都市(u-city)の実現

3大分野

③信頼の情報社会

- 不法情報の遮断、広報・教育など、健全な情報文化の造成(例えば、I-PINなど住民登録番号の代わりとなる本人確認制度を拡大し、徹底的な個人情報保護対策を推進)
- 障害者等の社会的弱者による情報サービス活用環境の改善
- 知能型の災害・災害予防システムの構築

④仕事のできる知識政府

- 複数箇所にまたがる複合請願サービスの統合・連携
- 政府全体の情報資源の統合・連携と管理の効率化
- 国家情報化基本計画の確立と情報資源の共同活用システムの実現(情報システムの整理・統合)

⑤デジタルで快適に暮らす国民

- 低炭素社会実現のためのグリーンICTの普及(例えば、低電力データセンターの構築、ビルエネルギー管理システム(BEMS)の導入、テレワーク、低電力PCの利用)
- u-ICT(RFID等)を活用した先端的な医療・福祉・文化・教育サービスの提供
- 公共情報化と連携したソフトウェア産業の活性化

指標で見る2012年の変わった姿(目標)

指標	2008年	2012年
1. 創意的ソフトパワー		
・知識移転度順位(IMD)	41位	25位
・核心対象領域に対する知識インフラ構築	-	2領域
・DB品質の測定指標	71点('07)	88点
・グローバルブレイクネットワーク構築	-	2万名以上
・ソフトパワークラスタ等の構築	-	10ヶ所
2. 先端デジタル融合インフラ		
・インターネット速度(加入者網)	有線：100Mbps 無線：1Mbps	有線：1Gbps 無線：10Mbps
・広帯域統合研究開発網利用機関	90個	110個
・主力産業にICTを融合する技術投資	706億ウォン	1兆ウォン
・空間情報の活用	一部行政領域	すべての行政領域
・ユビキタス都市サービス	6個('07)	40個

指標	2008年	2012年
3. 信頼の情報社会		
・公共機関サイバー侵害事故	7,588件('07)	3,794件
・個人情報収集率	69%('07)	30%
・障害者など情報格差指数	34.1('07)	25.0
・開発途上国情報接近センター-拡充	15ヶ所	21ヶ所
・国家災難危険度順位(UNDP)	131位('06)	30位
4. 仕事のできる知識政府		
・電子政府サービス利用率	41%('07)	60%
・政府の透明性	36位('07)	20位
・電子的参加指数	2位('07)	1位
・電算資源統合(電算装備数)	12,071台	8,450台
・電子政府準備指数	6位('07)	3位
5. デジタルで快適に暮らす国民		
・公共情報化分離発注拡大	電子政府支援事業一部	全体情報化事業
・国民が感じる生活の満足度(OECD)	0.45('06)	0.6
・ICT融合による製造業成長率	-	+2%
・ICT融合によるサービス産業生産性	-	+5%
・ICT産業生産額	267.6兆ウォン('07)	386兆

【100ウォン=7円(2008年12月16日現在)】

台湾ICT発展計画（2007～2011年）

2007年3月、行政院（台湾内閣）台湾ICT発展推進グループが今後4年間のICT発展計画を発表し、計画の実行に計556億NT\$（約1,968億2,400万円）を投じる予定である。計画では、ユビキタス・ネットワーク社会の創出をコア概念とし、2011年までに、以下の諸目標の実現を目指すことにしている。

ICT発展計画の目標

- ・通信速度が30Mbpsに達する移動・固定ネットワークの世帯カバレッジが80%に達すること
- ・50%以上の住民が各種ICTを応用したサービスを楽しみ、満足度が80%に達すること
- ・55%の住民が電子化政府サービスを楽しみ、満足度が60%に達すること
- ・ネットワークに接続できる各種機器の利用数を更に30億個増やすこと
- ・UNS (Ubiquitous Network Society) 関連の新興産業における年間生産額が1兆NT\$（約3兆5,400億円）に達すること

iN2015 (2006年6月発表)

シンガポール政府は、2006年6月20日、新しい10か年情報通信マスタープラン、「インテリジェント・ネイション2015」(Intelligent Nation 2015:iN2015)を発表。

これは、2015年に向け、情報通信によるインテリジェント・ネイション、グローバルシティとしてのシンガポールの確立を目指すもの。

「iN2015」の概要

【2015年までの目標】

- 情報通信利用により経済・社会への価値を付加することで世界No.1を目指す
- 情報通信産業による付加価値を2倍の260億S\$(約2兆597億円)へ
- 情報通信の輸出額を3倍の600億S\$(約4兆7,532億円)へ
- 8万の雇用拡大
- 少なくとも家庭の90%でブロードバンド利用
- 学校へ通う子供のいる全家庭でコンピュータ利用

【上記目標達成のための戦略】

- 最先端の情報通信利用を通じての企業・政府・社会の変革
- 超高速で、広範囲、インテリジェントで、信頼性の高い情報通信基盤確立
- グローバルな競争力を持つ情報通信産業育成
- 世界に通用する情報通信のマンパワー育成